

非常変災時における措置について（令和元年6月13日より適用）

台風や大雨、洪水に関する警報発令時や地震発生時には、生徒の安全確保のため、今後、下記の措置をとらせていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。※特に警報発令の対象地域に、注意してください。

記

1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで**自宅待機**。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

（10時30分までに登校。昼食が必要です。※学校給食はあります。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第4校時より授業を行います。

（11時30分までに登校。昼食が必要です。※学校給食はあります。）

いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

4 正午現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第5校時より授業を行います。

（13時30分までに登校。）

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

5 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とします。

※状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。

《枚方市において震度5弱以上の地震が発生した場合》

- ・登校前に発生⇒臨時休校 ※前日の下校以降登校までに発生した場合臨時休校
※土日祝日及びその前日発生した場合も休業明けは原則、臨時休校
- ・登校中に発生⇒生徒は安全な場所（公園や近くの学校など）に一時避難⇒原則、登校する
（安全確保のため）
- ・在校時に発生⇒避難行動⇒安全確保・臨時休校 ※下校方法は引渡し又は集団下校
- ・下校中に発生⇒生徒は安全な場所（公園や近くの学校など）に一時避難⇒原則、自宅に帰る。